

公告第 74 号
令和 4 年 11 月 22 日

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札（政府調達協定対象外）に付します。

契約担当官
陸上自衛隊小平学校
会計課長 高波 剛

1 工事概要

- (1) 工事名
39号建物空調機補修工事その3
- (2) 工事場所
東京都小平市喜平町2-3-1 陸上自衛隊小平駐屯地
- (3) 工事内容
本工事は、以下の工事を行うものである。
室外機の部品交換
- (4) 工期
令和5年3月31日まで。
- (5) 本工事は、工事費内訳明細書の提出を義務付ける工事である。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 防衛省における令和3・4年度一般競争参加資格（以下「防衛省競争参加資格」という。）のうち、「建築一式工事」、「管工事」又は「電気工事」で級別の格付けを受け、関東防衛局に競争参加を希望していること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付けを受けていること。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（(2)の再度級別の格付けを受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 防衛省競争参加資格の「建築一式工事」にかかる等級（資格審査結果通

知書の記3の等級)がD等級以上又は「管工事」、「電気工事」にかかる等級(資格審査結果通知書の記3の等級)がC等級以上であること。

- (5) 平成19年度以降入札公告日までに、元請けとして完成・引渡しを完了した工事のうち、(4)に掲げる資格の工事を施工した実績を有すること。
(建設共同企業体の構成員としての実績は、出費比率が20%以上のものに限る。)
- (6) (5)の施工実績が工事成績評定対象工事の場合は工事成績通知書又は工事成績評定通知書の評定点合計(以下評定点合計という。)が65点以上の者。又は、提出する工程表の工程管理に対する技術的所見が適切である者。
- (7) 次の基準を全て満たす監理技術者又は主任技術者(以下「監理技術者等」という。)を当該工事に配置できること。
 - ア (4)に掲げる資格の工事に係る主任技術者となりうる資格を有する者である。
 - イ 平成19年度以降入札公告日までに、(5)に掲げる工事の経験を有するものである(原則、着工から完成まで従事している)。なお、当該経験の工事が工事成績評定対象工事の場合は評定点合計が65点未満のものを除く。
 - ウ 監理技術者にあつては、監理技術者資格証及び監理技術者講習終了証を有するものである。
- (8) 競争参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)及び競争参加資格確認資料(以下「資料」という。)の提出期限の日から開札の時点までの期間に、関東防衛局長から、「工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について」(防整施(事)第150号。28.3.31)に基づく指名停止を受けていないこと。
- (9) 上記1に示した工事に係る設計業務等の受注者(受注者が共同体である場合においては、当該共同体の各構成員をいう。以下同じ。)又は当該受注者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
- (10) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
(資本関係又は人的関係があるもののすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。)
- (11) 東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県内に(4)に掲げる資格の工事に係る許可に基づく本店、支店又は営業所が所在すること。
- (12) 都道府県警察から暴力団関係者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者でないこと。
- (13) 情報保全に係る履行体制について、適切な体制を有すると確認できる者

3 入札手続等

(1) 担当部署

ア 契約事項に関する問い合わせ先

〒187-0044

陸上自衛隊小平学校 総務部会計課

担当 古 川 (コガワ)

T E L 042-322-0661 (内線 349)

F A X 042-321-0664

イ 仕様書等に関する問い合わせ先

陸上自衛隊小平学校 総務部管理課

担当 遠 藤

T E L 042-322-0661 (内線 282)

(2) 入札説明書の交付期間等

ア 交付期間

令和4年11月22日から令和4年12月8日まで（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項に規定する行政機関の休日（以下「行政機関の休日」という。）を除く。）の毎日、午前8時15分から午後5時まで（正午から午後1時までの間を除く。）

イ 交付場所

(1)アの担当部署において交付を行う。

ウ 郵送による交付を希望する場合は、実費負担とする。

(3) 申請書及び資料の提出期限等

ア 提出期限 令和4年12月8日（木）午後5時

イ 提出方法 (1)の担当部署に持参又は郵送（書留郵便に限る。）若しくは託送（書留郵便と同等のものに限る。）（以下「郵送等」という。）する。

(4) 入札書の受領期限等

ア 受領期限 令和5年1月16日（月）午後5時

イ 提出方法 (1)の担当部署に持参又は郵送等する。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日 時 令和5年1月17日（火）10時00分

イ 場 所 陸上自衛隊小平駐屯地 厚生センター2F 談話室

4 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨に限る。

- (2) 入札保証金免除
- (3) 契約保証金免除。ただし、落札者は、公共工事履行保証証券による保証（引き渡した工事目的物が種類又は品質に関して契約の内容に適合しないもの（以下「契約不適合」という。）である場合において当該契約不適合を保証する特約（2年間）を付したものに限る。）を付すものとする。この場合の保証金額は、請負代金の10分の3以上とする。
- (4) 入札の無効
次に掲げる入札は無効とする。
 - ア 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札
 - イ 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の入札
 - ウ 入札に関する条件に違反した入札
- (5) 落札者の決定方法は、消費税抜きの総額により予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあり著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格を持って入札した他の者のうち最低の価格を持って入札した者を落札者とすることがある。
- (6) 代表者以外のもが入札に参加する場合は、入札時に委任状を提出すること。
- (7) 配置予定監理技術者等の確認
落札者決定後、発注者支援データベース・システム等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合のほかは、配置予定の監理技術者等の変更を認めない。
- (8) 落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条の規定に基づいて作成された基準（以下「調査基準価格」という。）を下回っている場合は、予決令第86条の調査（以下「低入札価格調査」という。）を行うので、協力しなければならない。
- (9) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者とは契約を行わない。
- (10) 契約金額が300万円以上の場合、希望により前金払い可
- (11) 契約書作成の要否
要

- (12) 関連情報を入手するための照会窓口
上記3(1)に同じ。
- (13) 競争参加資格の級別の格付を受けていない者の参加
上記2(2)に掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者も上記3(3)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時点において当該資格の格付を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
- (14) 詳細は、入札説明書による。

調達要求番号：第108号
仕様書番号：第28号
作成年月日：令和4年10月28日
作成部隊名：陸上自衛隊小平学校
総務部管理課

39号建物空調機補修工事その3 仕 様 書

名 称	39号建物空調機補修工事その3	図面番号	
図面名称	表	尺 度	

工事概要及び特記仕様書

工事件名： 39号建物空調機補修工事その3
施工場所： 東京都小平市喜平町2-3-1 陸上自衛隊小平駐屯地内
工事概要： 室外機の部品交換 1式
工事期： 契約締結日の翌日から、令和5年3月31日まで

- 一般共通事項：
- 1 本工事は本仕様書その他、国土交通省大臣官房官庁官繕部監修の「公共工事標準仕様書」による。仕様書に記載のない、又は不明な事項や疑義が生じた場合は監督官と協議する。
 - 2 工事に使用する材料は、監督官の検査を受けたのち使用する。
 - 3 本工事にあたっては関係諸法規を厳守する。
 - 4 本工事の施工に当たっては、本設計図に明記なき事項であっても技術上、当然施工すべき事項については、請負者の負担において実施する。
 - 5 工事の安全には十分に留意し、必要に応じて危険防止のための措置を講ずる等、安全管理を徹底する。
 - 6 作業時間は原則として0815～1700までとし、土日の作業は監督官と協議する。
 - 7 工事写真は各工程毎撮影し、1部提出する。
 - 8 工事に伴う発生材のうち鉄くず等の有価物は、監督官の指示する場所に集積し、引継ぎを行う。その他の産業廃棄物となるものは法令に基づき場外処分とし、産業廃棄物管理票（マニフェスト）を提出すること。

特記事項： 1 対象空調機諸元

- (1) 三洋電機 SGP-H560SIGD 7台
- (2) " SP-H450SIGD 5台
- (3) " SGP-H355M3GD 1台

2 機械設備工事

- (1) 室外機部品交換 (型式：SGP-H560SIGD及びSP-H450SIGD)

- ア エンジンオイル 30L 10W-30
 イ 冷却水 3L
 ウ オイルファンター TROF0030 1個
 エ エアエレメント TRAF0210 1個
 オ スパークプラグ D3. 4個
 カ バンドーベルト 10PK1360 1本
 キ オイル吸着マット 623-317-2897 7枚
 ク 中和器パッキン 623-317-0114 1個
 ケ 排気ドレン充填石 2kg

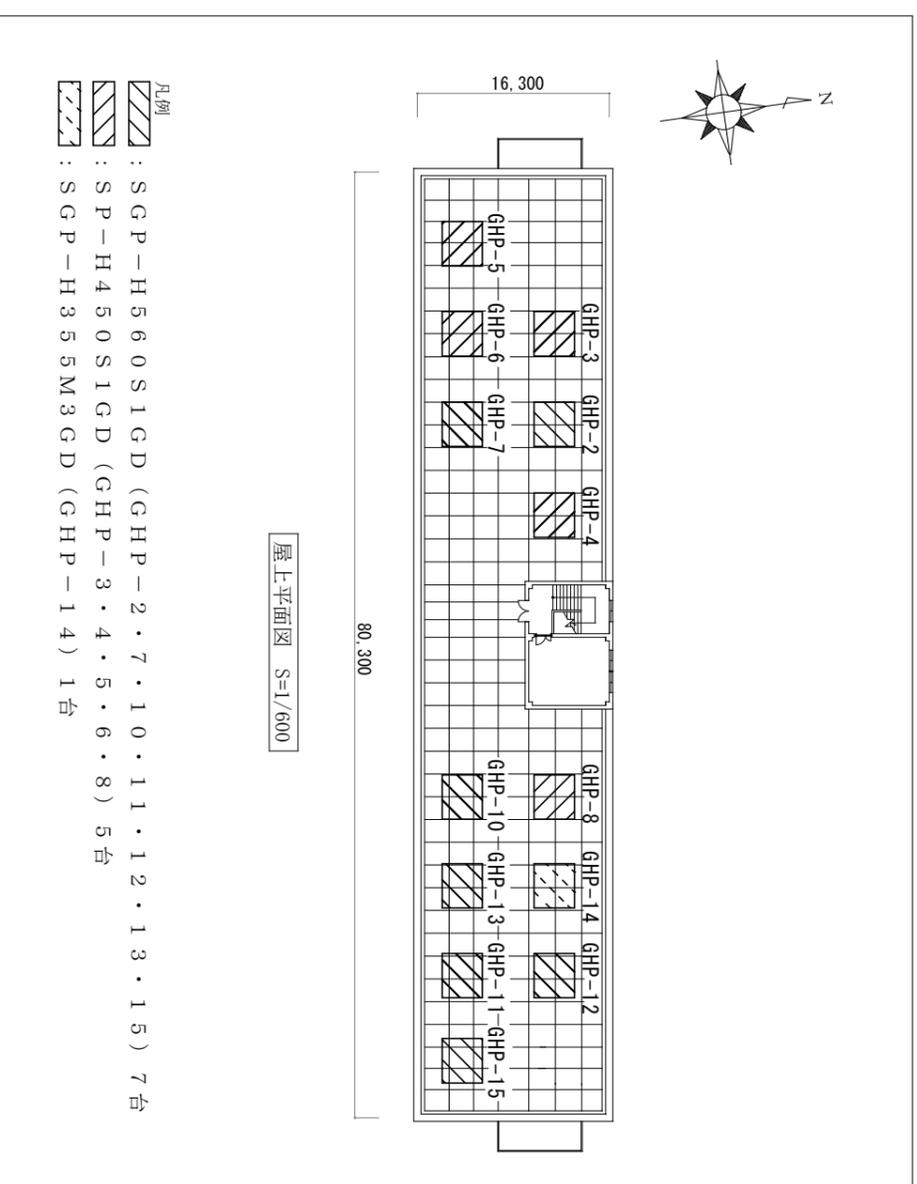
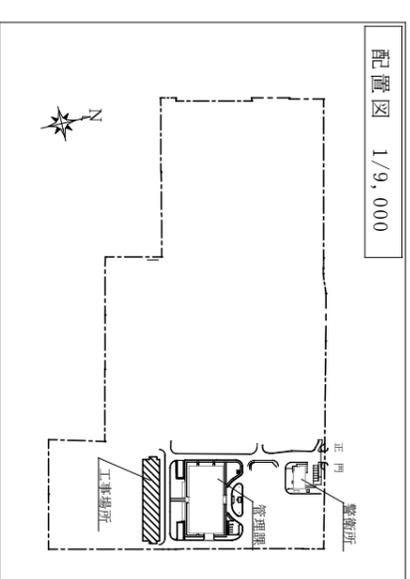
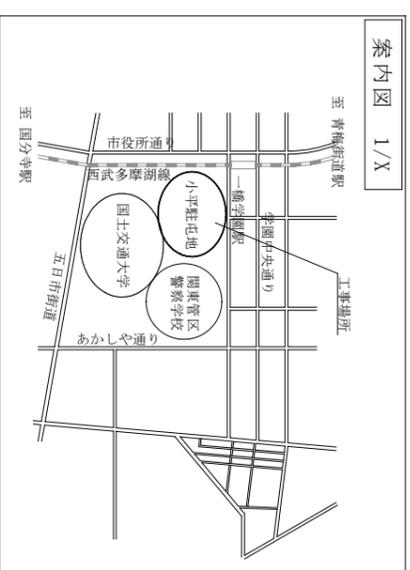
※部品数量については、室外機1台分とする。

- (2) 室外機部品交換 (型式：SGP-H355M3GD)

- ア エンジンオイル 30L 10W-30
 イ 冷却水 3L
 ウ オイルファンター TROF0020 1個
 エ エアエレメント 623-196-0564 1個
 オ スパークプラグ D6. 3個
 カ バンドーベルト 6PK980 1個
 キ ドレンファンター TRDF0020 1枚
 ク ドレンファンターチューズ 623-300-8660 1個
 ケ 排気ドレン充填石 2kg

3 その他

作業完了後、監督官立ち合いのもと試運転調整及び点検を実施すること。



件名	39号建物空調機補修工事その3	図面番号	1/1
図面名	仕様書・案内図・配置図・平面図	縮尺	図示
陸上自衛隊小平学校総務部管理課			

入札説明書

陸上自衛隊小平駐屯地の39号建物空調機補修工事その3に係る入札公告（建設工事）に基づく入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

- 1 入札公告日 令和4年11月22日
- 2 契約担当官等
契約担当官
陸上自衛隊小平学校
会計課長 高波 剛
〒187-0044 東京都小平市喜平町2-3-1 陸上自衛隊小平駐屯地
- 3 工事概要
 - (1) 工事名
39号建物空調機補修工事その3
 - (2) 工事場所
東京都小平市喜平町2-3-1 陸上自衛隊小平駐屯地
 - (3) 工事内容及び工事範囲
仕様書のとおり。
 - (4) 工期
令和5年3月31日まで。
 - (5) その他
ア 本工事は、工事費内訳明細書の提出を義務付ける工事である。
イ 本工事は、数量公開の対象工事であり、設計数量を参考数量として公開することとしており、手続きの詳細は、別添「数量公開の説明書」を参照するものとする。
- 4 競争参加資格
 - (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
 - (2) 防衛省における令和3・4年度一般競争（指名競争）参加資格（以下「防衛省競争参加資格」という。）のうち、「建築一式工事」、「管工事」又は「電気工事」で級別の格付を受け、関東防衛局に競争参加を希望していること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。）。
 - (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生

法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（(2)の再度級別の格付を受けた者を除く。）でないこと。

- (4) 防衛省競争参加資格の「建築一式工事」にかかる等級（資格審査結果通知書の記3の等級）がD等級以上又は「管工事」、「電気工事」にかかる等級（資格審査結果通知書の記3の等級）がC等級以上であること。
- (5) 平成19年度以降入札公告日までに、元請けとして完成・引渡しが完了した工事のうち、(4)に掲げる資格の工事を施工した実績を有すること（建設共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上のものに限る。）。
- (6) (5)の施工実績の工事成績通知書又は工事成績評定通知書の評定点合計（以下評定点合計という。）が65点以上の者又は提出する工程表の工程管理に対する技術的所見が適切である者。
（個別の工事に応じて、工種別に明示すること。）
- (7) 次の基準を全て満たす監理技術者又は主任技術者（以下「監理技術者等」という。）を当該工事に配置できること。
 - ア (4)に掲げる資格の工事に係る主任技術者となりうる資格を有する者である。
 - イ 平成19年度以降入札公告日までに、(5)に掲げる工事の経験を有する者である。（原則、着工から完成まで従事している。）
なお、当該経験の工事が工事成績評定対象工事の場合は評定点合計が65点未満のものを除く。
 - ウ 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者である。
 - エ 配置予定の監理技術者等にあつては直接的かつ恒常的な雇用関係が必要であるので、その旨を明示することができる資料を求めることがあり、その明示がなされない場合は入札に参加できないことがある。
- (8) 一般競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、関東防衛局長から、工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について（防整施（事）第150号。28. 3. 31）（以下「指名停止措置要領」という。）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (9) 入札に参加しようとする者の間に次の基準のいずれかに該当する関係がないこと（基準に該当する者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合は除く。以下同じ。）。

なお、この場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡を取ること、入札心得書第6条第2項の規定に抵触するものでない。

ア 資本関係

次のいずれかに該当する2者の場合。ただし、子会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号の規定による子会社をいう。以下同じ。）若しくは子会社の一方が会社更生法第2条第7項に規定する更生会社（以下「更生会社」という。）又は民事再生法第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社等

(会社法施行規則(平成18年法務省令第12号)第2条第3項第2号に規定する会社等をいう。)である場合は除く。

- (ア) 親会社と子会社の関係にある場合
- (イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

イ 人的関係

次のいずれかに該当する2者の場合。ただし、(ア)については、会社の一方が更生会社又は民事再生法第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社等である場合は除く。

- (ア) 一方の会社等の役員が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合
- (イ) 一方の会社等の役員が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合

ウ その他の入札の適正さが阻害されると認められる場合

その他ア又はイと同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合

- (10) 東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県内に(4)に掲げる資格の工事に係る許可に基づく本店、支店又は営業所が所在すること。
- (11) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者でないこと。

5 担当部署

- (1) 契約事項に関する問い合わせ先

〒187-0044 東京都小平市喜平町2-3-1

陸上自衛隊小平学校 総務部会計課

担当者 古川(コガワ)

TEL 042-322-0661(内線349)

FAX 042-321-0664

- (2) 仕様書等に関する問い合わせ先

陸上自衛隊小平学校 総務部管理課

担当者 遠藤

TEL 042-322-0661(内線282)

6 競争参加資格の確認等

- (1) 本競争の参加希望者は、上記4に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に従い、申請書及び資料(以下「申請書等」という。)を提出し、契約担当官等から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。

また、4(2)の格付を受けていない者も次に従い申請書等を提出することができる。この場合において、4(1)、(3)及び(5)から(11)までに掲げる事項を満たしているときは、開札の時に於いて4(2)及び(4)に掲げる事項を満たしていることを条件として競争参加資格があることを確認するものとする。

当該確認を受けた者が競争に参加するためには、開札の時点において上記4(2)及び(4)に掲げる事項を満たしていなければならない。

なお、期限までに申請書等を提出しない者及び競争参加資格がないと認められた者は、本競争に参加することができない。

申請書等の提出は、次に示すとおりとする。

ア 提出期間

令和4年11月22日から令和4年12月8日まで（行政機関の休日を除く）の毎日午前8時15分から午後5時まで。（正午から午後1時までの間を除く。）

イ 提出方法

持参又は郵送等で提出すること。

ウ 提出場所

5に同じ。

(2) 申請書は、別紙第1により作成すること。

(3) 資料は、次に従い作成する。

なお、アの実績及びイの経験については、平成19年度以降入札公告日までに工事が完成し、引き渡しが進んでいるものに限り記載することとし、「同種の工事の施工実績（別紙第2）」に記載する工事及び「配置予定の技術者（別紙第3）」に記載する工事が、工事成績評定対象工事の場合は、当該工事に係る施工実績評定通知書又は工事成績評定通知書の写しを添付する。

ア 同種の工事の施工実績

上記4(5)に掲げる資格があることを判断できる同種の工事の施工実績を、別紙第2に記載すること。記載する同種の工事の施工実績の件数は1件でよい。

イ 配置予定の技術者

上記4(7)に掲げる資格があることを判断できる配置予定の技術者の資格、同種の工事の経験及び申請時における他工事の従事状況等を、別紙第3に記載すること。記載する同種の工事の経験の件数は1件でよい。

なお、配置予定の技術者として複数の候補技術者の資格及び同種の工事の経験を記載することもできる。また、同一の技術者を重複して複数工事の配置予定の技術者とするは差し支えないものとするが、他の工事を落札したことにより配置予定の技術者を配置することができなくなったときは、入札してはならず、申請書を提出した者は、直ちに当該申請書の取下げを行うこと。また、他の工事を落札したことにより配置予定の技術者を配置することができないにもかかわらず入札した場合においては、不正又は不誠実な行為として、指名停止措置要領に基づく指名停止を行うことがある。

入札後、落札者決定までの期間（予決令第86条の調査（以下「低入札価格調査」という。）期間を含む。）において、他の工事を落札したことにより配置予定の技術者を配置することができなくなった場合は、直ちにその旨の申し出を行うこと。この場合において、その事実が認められた場合には、当該入札を無効とする。

落札後、配置予定の技術者が配置できないことが明らかになった場合は、不正又は不誠実な行為として、指名停止措置要領に基づく指名停止を行うことが

ある。

ウ 工程表

アの実績が工事成績評定対象工事以外の者については、工程管理が適切であることを判断できる工程管理の技術的事項に対する所見を別紙第4に記載すること。

エ 契約書の写し等

施工実績又は経験として記載した工事に係る契約書の写し又は当該同種工事を証明する資料を提出すること。ただし、当該工事が、財団法人日本建設情報総合センターの「工事成績情報サービス (CORINS)」に登録されている場合は、契約書の写しを提出する必要はない。

オ 情報保全に係る履行体制についての確認

平成19年4月1日から公告日までの間に、防衛省発注機関が発注した工事を完成（完了）した実績を有している者は様式第1の誓約書を提出し、有していない者は様式第2の誓約書を提出すること。

(4) 競争参加資格の確認は、申請書等の提出期限日をもって行うものとし、申請時に提出された返信用封筒により、令和4年12月16日までに通知する。

(5) その他

ア 申請書等の作成及び提出に係る費用は、申請者の負担とする。

イ 契約担当官等は、提出された申請書等を競争参加資格の確認以外に申請者に無断で使用しない。

ウ 提出された申請書等は、返却しない。

エ 提出期限以降における申請書等の差し替え及び再提出は認めない。

オ 申請書等に関する問い合わせ先 上記5に同じ。

7 競争参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

(1) 競争参加資格がないと認められた者は、契約担当官等に対して競争参加資格がないと認められた理由について、次に従い説明を求められることができる。

ア 提出期限 令和4年12月23日 午後5時

イ 提出場所 上記5に同じ。

ウ 提出方法 書面（様式は自由）を持参するものとし、郵送等又は電送によるものは受け付けない。

(2) 契約担当官等は、説明を求められたときは、令和5年1月12日までに説明を求めた者に対し書面により回答する。

8 入札説明書に対する質問

(1) 入札説明書に対して質問がある場合には、次に従い提出すること。

ア 提出期間 令和4年11月22日から令和4年12月8日まで（行政機関の休日を除く。）の毎日、午前8時15分から午後5時まで。ただし、持参する場合は正午から午後1時までの間を除く。

イ 提出場所 上記5に同じ。

ウ 提出方法 書面（様式は自由）により持参又は郵送等することとし、電送に

よるものは受け付けない。

(2) (1)の質問に対する回答書は、次のとおり閲覧にも供する。

ア 期間

令和4年11月22日から令和4年12月8日まで(行政機関の休日を除く。)の毎日、午前8時15分から午後5時まで。

イ 場所 上記5に同じ。

9 入札方法等

(1) 入札書は、持参又は郵送等で提出する。

(2) 入札書の提出期限、提出場所等

ア 提出期限

令和5年1月16日(月)午後5時まで

イ 提出場所

上記5に同じ。

ウ 提出方法

入札書及び工事費内訳明細書を各々封筒に入れて封かんし、入札書を入れた封筒の表に入札件名、開札日時及び商号又は名称を表記し、「入札書在中」と朱書きする。さらにこれらを1つの封筒に入れて封かんし、封筒の表に入札件名、開札日時及び商号又は名称を記載の上、持参又は郵送等により提出する。また、一般競争参加資格確認通知書又はその写しを提示又は同封する。

また、郵送等により提出する場合は、提出期限までに到達するよう発送し、発送後速やかに担当部署に電話連絡する。

なお、入札書及び工事費内訳明細書が提出期限までに持参又は到達しない場合には、当該入札者は入札を辞退したものとみなす。

(3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 入札執行回数は、原則として2回を限度とする。

10 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金免除

(2) 契約保証金免除。ただし、落札者は、公共工事履行保証証券による保証(引き渡した工事目的物が種類又は品質に関して契約の内容に適合しないもの(以下「契約不適合」という。)である場合において当該契約不適合を保証する特約(2年間)を付したものに限る。)を付するものとする。この場合の保証金額は、請負代金額の10分の3以上とする。

11 工事費内訳明細書の提出

(1) 第1回の入札に際し、第1回の入札書に記載される入札金額に対応した工事

費内訳明細書の書面を提出しなければならない。

(2) 工事費内訳明細書の作成方法

ア 交付した数量書にある総括表の構成に対応した経費項目（直接工事費、共通仮設費、現場経費、一般管理費等）を記載することとする。また、直接工事費の明細書については、交付した数量書に対応する摘要（土木工事にあつては規格・寸法、数量、） 単位、単価、金額等を記載したものとする。

イ 交付する数量書記載の数量については、参考数量であることから変更してもよいものとする。

ウ 工事費内訳明細書には、必ず表紙を付けるものとし、表紙には商号又は名称、住所及び代表者氏名並びに発注者名及び工事名を記載し、表紙以外には商号又は名称、住所及び代表者氏名を記載しない。

(3) 工事費内訳明細書の提出方法等

ア 提出期間 上記9(2)アに同じ。

イ 提出方法 上記9(2)ウを参照。

ウ 提出場所 上記5に同じ。

(4) 提出された工事費内訳明細書は返却しないものとする。

(5) 工事費内訳明細書を提出しない者は、入札に参加することができない。

(6) 工事費内訳明細書の確認の結果、別表第1の各項に該当する場合は、入札心得書に規定する「その他入札に関する条件に違反した入札」として、当該入札参加者の入札を無効とする場合がある。

(7) 提出された工事費内訳明細書について説明を求める場合がある。

(8) 提出された工事費内訳明細書については、必要に応じ公正取引委員会へ提出する場合がある。

この場合、指名停止措置要領に基づき、指名停止措置を行うことがある。

(9) 工事費内訳明細書は参考図書として提出を求めるものであり、契約上の権利義務を生じるものではない。

12 開札

(1) 開札の日時及び場所

ア 開札日時 令和5年1月17日（火） 午前10時00分

イ 開札場所 陸上自衛隊小平駐屯地 厚生センター2F談話室

(2) 開札は、(1)に掲げる日時及び場所において、入札者又はその代理人を立ち会わせて行う。ただし、郵便等などの入札者又はその代理人が立ち会わない場合は、入札事務に関係のない職員を立ち会わせて行う。

(3) 開札に立ち会わない場合でも、その者から提出された入札書は有効なものとして取り扱う。

(4) (3)の場合において、再度の入札を行うこととなったときは、再度の入札への参加の意思の有無を電話により確認するものとする。

(5) 第1回目の入札において落札者が決定しなかった場合、再度入札に移行する。

再度入札の日時については、発注者から連絡する。

(6) 情報保全に係る履行体制についての最終確認

ア 開札後、落札予定者が次の全ての条件を満たす者であるかを確認する。

(ア) 防衛省が発注した建設工事等において、当年度及び前年度から過去5年間に完成又は完了した建設工事等の実績を有していること。

(イ) (ア)の実績に係る工事成績又は業務成績に65点未満がないこと。

イ 前号の条件を満たしていない者の場合、入札の結果、落札予定者となった者に対し、情報保全に係る履行体制についての確認のため、様式第3から様式第6までの資料を求める。提出期間は、資料提出要請の日からおおむね3営業日程度とするので、事前に準備しておくこと。提出された資料では情報保全に係る履行体制について適切な体制を有すると確認できない者に対しては、追加資料を求めたりヒアリングを行うこともある。

13 入札の無効

(1) 次に掲げる入札は無効とする。

ア 本公告において示した競争参加資格のない者のした入札

イ 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の入札

ウ 現場説明書及び入札心得書において示した条件等入札に関する条件に違反した入札

エ 契約担当官等により競争参加資格のある旨確認された者であっても、落札決定の時ににおいて4に掲げる資格のない者のした入札

(2) (1)の無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消す。

(3) 12(6)に示す資料を提出期限内に資料提供できない者、追加資料の提出やヒアリングを拒否した者及び当該追加資料等によっても情報保全に係る履行体制について、適切な体制を有すると確認できない者については、競争参加資格を取り消し、その者の入札を無効とすることがある。

14 落札者の決定方法

(1) 予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(2) (1)の場合において、落札者となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、くじへ移行する。くじの実施方法等については、発注者から指示をする。

- (3) 落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条の規定に基づいて作成された基準（以下「調査基準価格」という。）を下回る場合は、低入札価格調査を行うので、調査に協力しなければならない。

15 配置予定監理技術者の確認

落札者決定後、発注者支援データベース・システム等により配置予定の監理技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。

なお、病休・死亡・退職等極めて特別な場合でやむを得ないとして承認された場合の外は、配置予定技術者の変更を認めない。病気等特別な理由により、やむを得ず配置技術者を変更する場合は、4(7)に掲げる基準を満たし、かつ当初の配置予定技術者と同等以上の者を配置しなければならない。

16 別に配置を求める技術者

監理技術者の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、契約の相手方が小平駐屯地で入札日から過去2年以内に完成した工事、あるいは入札時点で施工中の工事に関して、次のいずれかに該当する場合、監理技術者とは別に、4(7)に定める要件と同一の要件（4(7)イに掲げる工事経験を除く。）を満たす技術者を、1名現場に配置することとする。

- (1) 65点未満の工事成績評定を通知された者
- (2) 契約担当官等から施工中又は施工後において工事請負契約書に基づいて修補又は損害賠償を請求された者。ただし、軽微な手直し等は除く。
- (3) 品質管理、安全管理に関し、指名停止又は契約担当官等から書面により警告若しくは注意の喚起を受けた者。
- (4) 自らに起因して工期を大幅に遅延させた者。

なお、当該技術者は施工中、監理技術者を補助し、監理技術者と同様の職務を行うものとする。また、上記の技術者を求めることとなった場合には、その指名その他必要な事項を監理技術者の通知と同様に契約担当官等に通知することとする。

17 契約書作成の要否等

別冊契約書案により、契約書を作成するものとする。

18 支払条件

- (1) 前払金等
契約金額300万円以上の場合、希望により前金払い可。
- (2) 低入札価格調査を受けた者との契約については、前払金の割合を請負代金額の10分の2以内とする

19 火災保険付保の要否
要

20 関連情報を入手するための照会窓口
上記5に同じ。

21 その他

- (1) 入札・契約の手續において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札参加者は、入札心得書及び契約書案を熟読し、入札心得書を遵守すること。
- (3) 申請書又は資料に虚偽の記載をした場合は、指名停止措置要領に基づく指名停止を行うことがある。
- (4) 落札者は6(1)の資料に記載した配置予定の技術者を、当該工事の現場に配置すること。

一般競争参加資格確認申請書

令和 年 月 日

契約担当官

陸上自衛隊小平学校

会計課長 高波 剛 殿

住 所

商号又は名称

代表者氏名

電 話 番 号

令和 年 月 日付けで入札公告のありました に係る競争
参加資格について確認されたく、下記の書類を添えて申請します。

なお、予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条の規定に該当する
者でないこと、入札説明書4（10）、（11）の条件を満たすこと及び添付書類の内容について
事実と相違ないことを誓約します。

記

- 1 入札説明書6（3）アに定める同種の工事の施工実績を記載した書面
- 2 入札説明書6（3）イに定める配置予定の技術者の資格等を記載した書面
- 3 入札説明書6（3）エに定める契約書の写し
(契約書の写しの提出を求める場合のみ)
- 4 入札説明書6（3）ウに定める工程表を記載した書面
(工程表の写しの提出を求める場合のみ)

以 上

注1) 返信用封筒として、表に申請者の住所・氏名を記載し、簡易書留料金分を加え
た所定の料金の切手を貼った長3号封筒を申請書と併せて提出して下さい。

注2) 4項は提出者のみ記載してください。

同種の工事の施工実績

会社名 _____

工事名称等	工 事 名	
	発 注 機 関 名	
	工 事 場 所	
	契 約 金 額	
	工 期	年 月～ 年 月
	受 注 形 態	
工事概要	構 造 形 式	
	規 模 ・ 寸 法	
	使用器材・数量	
	施 工 条 件	
	そ の 他	
CORINS登録の有無		有 (CORINS登録番号) 無

- 注) 1 必ず同種工事が確認できる内容で記載のこと。
- 2 CORINS登録の有無について、いずれかに○を付す。
「有」に○を付した場合は、CORINSの登録番号を記載すること。
「無」に○を付した場合は、契約書の写しを添付すること。
- 3 記載する工事が、平成19年12月25日以降に完成した地方防衛局等の発注した工事の場合は、当該工事に係る施工成績評定通知書又は工事成績評定通知書等の写しを添付すること。

配置予定の技術者

会社名 _____

項 目		主任技術者又は監理技術者
氏 名		
最 終 学 歴		
法令による資格・免許		
工事概要	工 事 名	
	発 注 者 名	
	工 事 場 所	
	契 約 金 額	
	工 期	年 月～ 年 月
	従 事 役 職	
	工 事 内 容	
	CORINS登録の有無	有 (CORINS登録番号) 無
申請時における他工事の従事状況等	工 事 名	
	発 注 者 名	
	工 期	年 月～ 年 月
	従 事 役 職	
	本工事と重複する場合の対応措置	
	CORINS登録の有無	有 (CORINS登録番号) 無

- 注) 1 必ず同種工事が確認できる内容で記載のこと。
 2 CORINS登録の有無について、いずれかに○を付す。
 「有」に○を付した場合は、CORINSの登録番号を記載すること。
 「無」に○を付した場合は、契約書の写しを添付すること。
 3 記載する工事が、工事成績評定対象工事の場合は、当該工事に係る
 施工成績評定通知書又は工事成績評定通知書等の写しを添付すること。

工 程 表

工事名：

会社名：

項目	単位	数量	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
			10 20	10 20	10 20	10 20	10 20	10 20	10 20	10 20	10 20	10 20	10 20	10 20	10 20	10 20

■ 工程管理に対する技術的所見

様式第1
令和 年 月 日

誓約書

契約担当官
陸上自衛隊小平学校
会計課長 高波 剛 殿

住 所
商号又は名称
代表者氏名
電 話 番 号

弊社は、過去 年間に防衛省発注の工事（業務）を完成（完了）・引渡ししてありますが、その際、契約条項に則り守秘義務に努めておりました。今回、本工事（業務）を受注する際には、過年度の契約と同様に、契約条項に則り守秘義務に努めること、また、契約を履行する一環として収集、整理、作成等した一切の情報については、発注者の同意なく、代表権を有する者、役員（持分会社にあっては社員を含む。）、管理職員等であっても、その取扱いを認められた者以外の者はこれに接しないこと、及び、職務上の下級者等に対してその提供を要求しないなど情報の保全に万全を期すことを誓約いたします。

令和 年 月 日 様式第2

誓約書

契約担当官
陸上自衛隊小平学校
会計課長 高波 剛 殿

住 所
商号又は名称
代表者氏名
電 話 番 号

弊社は、本工事（業務）を受注する際には、契約条項に則り守秘義務に努めること、また、契約を履行する一環として収集、整理、作成等した一切の情報については、発注者の同意なく、代表権を有する者、役員（持分会社にあっては社員を含む。）、管理職員等であっても、その取扱いを認められた者以外の者はこれに接しないこと、及び、職務上の下級者等に対してその提供を要求しないなど情報の保全に万全を期すことを誓約いたします。

業務従事者一覧

監理（主任・管理）技術者	氏名	
	所属	
	役職	
	学歴	（中学校以降を記載）
	職歴	
	業務経験	（特に海外での業務経験、情報保全に関する業務経験があれば積極的に記載）
	研修実績その他の経歴	（特に海外業務に関する研修、情報保全に関する研修があれば積極的に記載）
	専門的知識その他の知見	（特に海外業務に関する専門的知識、情報保全に関する専門的知識があれば積極的に記載）
	資格	（特に海外業務に関する資格、情報保全に関する資格があれば積極的に記載）
	母語及び外国語能力	
国籍その他文化的背景		
業績等	（特に海外業務に関する業績、情報保全に関する業績があれば積極的に記載）	
現場代理人	氏名	
	所属	
	役職	
	学歴	
	職歴	
	業務経験	
	研修実績その他の経歴	
	専門的知識その他の知見	
	資格	
	母語及び外国語能力	
国籍その他文化的背景		
業績等		

担当技 術者	氏名	
	所属	
	役職	
	学歴	
	職歴	
	業務経験	
	研修実績その他の経 歴	
	専門的知識その他の 知見	
	資格	
	母語及び外国語能力	
	国籍その他文化的背 景	
	業績等	

- 1 不要な行は削除すること。
- 2 記載する内容が特になし項目は、「特になし」と記載すること。
- 3 内容を証明する資料は不要。自己申告で良い。

取扱い制限情報に関する社内規則

項目	内容
取扱い制限情報に関する社内規則	<input type="checkbox"/> 社内規則がある
	<input type="checkbox"/> 社内規則に類する資料がある
	<input type="checkbox"/> 社内規則及びそれに類する資料がない

- 注： 1 いずれかの「□」に「■」を付す。
- 2 社内規則若しくはそれに類する資料がある場合は、その写しを提出する。
- 3 社内規則及びそれに類する資料がない場合は、別に定める申出書を提出する。

令和 年 月 日

申 出 書

契約担当官
陸上自衛隊小平学校
会計課長 高波 剛 殿

住 所
商号又は名称
代表者氏名
電 話 番 号

弊社は、顧客との契約に基づき取扱いを制限された情報については、代表権を有する者、役員（持分会社にあっては社員を含む。）、管理職員等であっても、当該契約に基づきその取扱いを認められた者以外の者はこれに接しないこと、また、職務上の下級者等に対してその提供を要求しないことを申し出ます。

代表者
役 員

- ※履歴事項全部証明書に記載のある役員全ての氏名を記載すること。
- ※履歴事項全部証明書の写しを提出すること。
- ※上に記載した代表者及び役員から、この申出内容に関する真正性を確保できる資料を提出すること。

指導・監督・業務支援・助言・監査等を行う者一覧

親会社	会社名	
	代表者名	
	本社所在地	
地域統括会社	会社名	
	代表者名	
	本社所在地	
ブランド・ライセンス	会社名	
	代表者名	
	本社所在地	
フランチャイザー	会社名	
	代表者名	
	本社所在地	
コンサルタント	会社名	
	代表者名	
	本社所在地	
<input type="checkbox"/> 親会社等が存在しない		

- 注： 1 不要な行は削除すること。
- 2 親会社にさらに親会社が存在する場合は、全ての親会社について記載すること。
- 3 内容を証明する資料を提出すること。HP 等出来合いの資料で可。

取扱い制限情報が親会社等への報告等対象でないことがわかる資料

項目	内容
取扱い制限情報に関する資料	<input type="checkbox"/> 報告、共有又はその他情報提供の対象とならないことが明記された資料がある
	<input type="checkbox"/> 上記に類する資料がある
	<input type="checkbox"/> 資料がない

- 注： 1 いずれかの「□」に「■」を付す。
- 2 資料がある場合は、その写しを提出する。
- 3 資料がない場合は、別に定める申出書を提出する。

令和 年 月 日

申 出 書

契約担当官
陸上自衛隊小平学校
会計課長 高波 剛 殿

住 所
商号又は名称
代表者氏名
電 話 番 号

弊社は、顧客との契約に基づき取扱いを制限された情報については、親会社、地域統括会社、ブランド・ライセンサー、フランチャイザー、コンサルタント等の指導、監督、業務支援、助言、監査等を行う者であっても、当該契約に基づき、報告、共有又はその他情報提供の対象とならないことを申し出ます。

親会社 (商号又は名称・代表者氏名)
地域統括会社 (商号又は名称・代表者氏名)
ブランド・ライセンサー (商号又は名称・代表者氏名)
フランチャイザー (商号又は名称・代表者氏名)
コンサルタント (商号又は名称・代表者氏名)

※別紙様式第5の一覧表に示した者全ての名称等を記載すること
※上に記載した親会社、地域統括会社、ブランド・ライセンサー、フランチャイザー及びコンサルトから、この申出内容に関する真正性を確保できる資料を提出すること。

1 未提出であると認められる場合	(1)	工事費内訳明細書が白紙である場合
	(2)	工事費内訳明細書に表紙がついていない場合
2 記載すべき事項が欠けている場合	(1)	数量、単価、金額等の記載がかけている場合
3 記載すべき事項に誤りがある場合	(1)	発注案件名に誤りがある場合
	(2)	提出業者名に誤りがある場合
	(3)	工事費内訳明細書の合計金額が入札金額と大幅に異なる場合
4 その他	(1)	他の入札参加者の工事費内訳明細書と類似し、合理性がなく、極めて不自然な場合

数量内訳表

39号建物空調機補修工事その3

項目		規格	単位	計算内訳	数量	備考
1	空調機改修					
	【部品交換その1】	SGP-H560S1GD・SP-H450S1GD用				
(1)	エンジンオイル	30L	L	30*12台=	360.00	
(2)	冷却水	3L	L	3*12台=	36.00	
(3)	オイルフィルター	TROF0030	個	1*12台=	12.00	
(4)	エアエレメント	TRAF0210	個	1*12台=	12.00	
(5)	スパークプラグ	D3.	個	4*12台=	48.00	
(6)	バンドーベルト	10PK1360	本	1*12台=	12.00	
(7)	オイル吸着マット	623-317-2897	枚	7*12台=	84.00	
(8)	中和器パッキン	623-317-0114	個	1*12台=	12.00	
(9)	排気ドレン充填石		kg	2*12台=	24.00	
	【部品交換その2】	SGP-H355M3GD用				
(10)	エンジンオイル	30L	L	30*1台=	30.00	
(11)	冷却水	3L	L	3*1台=	3.00	
(12)	オイルフィルター	TROF0020	個	1*1台=	1.00	
(13)	エアエレメント	623-196-0564	個	1*1台=	1.00	
(14)	スパークプラグ	D6.	個	3*1台=	3.00	
(15)	バンドーベルト	6PK980	本	1*1台=	1.00	
(16)	ドレンフィルター	TRDF0020	枚	1*1台=	1.00	
(17)	ドレンフィルターチューブ	623-300-8660	個	1*1台=	1.00	
(18)	排気ドレン充填石		kg	2*1台=	2.00	
(19)	部品交換整備費		式		1.00	
				以下余白		